

## 荒尾市ウェルネス拠点施設条例の制定について（概要）

### 1 制定の趣旨

多世代の健康づくりと地域振興を図るとともに、子どもからお年寄りまで全ての人々が、心豊かに健康で快適に過ごせる環境の創出に資する拠点として、荒尾市ウェルネス拠点施設を設置する。

### 2 名称及び位置

名称	荒尾市ウェルネス拠点施設
位置	荒尾都市計画事業南新地土地地区画整理事業地12街区

### 3 構成施設の事業

#### (1) 荒尾市地域活性化拠点施設

- ア 道路利用者への休憩の場の提供その他利便性の向上
- イ 道路情報、観光情報、地域情報等の発信
- ウ 来訪者の交流の促進
- エ 地元特産品、飲食物その他の物品の販売
- オ 災害発生時における防災拠点としての被災者への支援
- カ 有明海沿岸地域における他の施設との連携

#### (2) 荒尾市保健・福祉・子育て支援施設

- ア 市民の健康の保持及び増進
- イ 社会福祉活動の支援
- ウ 子ども及び子育て家庭への支援
- エ 多世代の交流促進
- オ 保健、福祉及び子育てに係る相談

### 4 施行期日

規則で定める日（この条例を施行するために必要な準備行為は公布の日）

事業契約要項

- |          |   |
|----------|---|
| 1 事業名    | 荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業   |
| 2 事業用地   | 荒尾市大島地内   |
| 3 事業期間   | 議会の議決を経た日から令和23年3月31日まで   |
| 4 事業目的   | 荒尾市ウェルネス拠点施設の一体的な整備及び維持管理・運営について、民間事業者の有する資金やノウハウを活用し、効率的及び効果的な事業実施を図ることを目的として、PFI事業として実施するもの |
| 5 事業概要   | 荒尾市ウェルネス拠点施設に係る統括管理業務、設計業務、建設業務・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務その他関連業務                              |
| 6 契約方法   | 公募型プロポーザル方式に基づく随意契約   |
| 7 契約の相手方 | 熊本県荒尾市宮内出目1180番1<br>株式会社 梨の花<br>代表取締役 藤岡 浩明   |
| 8 仮契約締結日 | 令和5年8月31日   |
| 9 提案上限価格 | 4,840,324,000円  |
| 10 契約金額  | 4,781,122,599円  |

## 「荒尾市ウェルネス拠点施設」指定管理者の指定に係る資料

(指定期間：荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業契約締結日から令和23年3月31日まで)

## 1 趣旨

荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業については、PFI事業として実施することとしており、当該事業の業務において、指定管理者が実施すべき施設の使用の許可及び利用料金の收受等業務が含まれていることから、PFI事業の事業契約とは別途指定管理者の指定を行うものである。

## 2 選定団体の名称、代表者及び所在地

名 称 株式会社梨の花  
 代 表 者 代表取締役 藤岡 浩明  
 所 在 地 熊本県荒尾市宮内出目1180番1

## 3 根拠条例

荒尾市ウェルネス拠点施設条例

## 4 指定管理候補者となる団体の組織及び事業内容

## (1) 株式会社梨の花（特別目的会社）の構成内容

構成企業	株式会社第一ビルサービス（広島市中区）
	株式会社粹華設計（熊本市中央区）
	光進建設株式会社（熊本市東区）
	株式会社テノ・コーポレーション（福岡市博多区）

## (2) 組織及び事業内容

設 立	令和5年8月25日
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業における施設整備事業</li> <li>・ 荒尾市ウェルネス拠点施設の開業準備業務</li> <li>・ 荒尾市ウェルネス拠点施設の維持管理業務</li> <li>・ 荒尾市ウェルネス拠点施設の運營業務</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

# 議第99号資料

## 令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）資料

### 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
7 商 工 費	荒尾市ウェルネス拠点施設整備 事業費	2,985	1,492			1,493	□設計業務着手の前倒しによる ・工事施工に伴う委託料 2,985 (財源) ・国庫補助金 1,492
	7 款計	2,985	1,492			1,493	
	補 正 額	2,985	1,492			1,493	一般財源 ・繰越金 1,493
	補正前の額	26,095,411	7,356,009	498,200	1,487,944	16,753,258	
	合 計	26,098,396	7,357,501	498,200	1,487,944	16,754,751	